

令和元年 5 月 21 日  
 滋賀行政監視行政相談センター


## 行政相談委員の叙勲受章について

叙勲は、国家又は公共のために功労のあった方を対象に勲章を授けるもので、菊花章、旭日章、宝冠章、瑞宝章などの種類があり、毎年、春と秋に授与されています。

やぎ ひろこ


今回、滋賀県内の行政相談委員では、守山市を担当する **八木 宏子** 委員が瑞宝章を受章されます。八木宏子委員が受章される瑞宝章は、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた者に授与されるもので、同委員の 22 年にわたる行政相談委員としての功績に対して授与されます。

八木宏子委員は、令和元年 5 月 21 日付けで「瑞宝双光章」を受章されます（来る 5 月 28 日(火)にグランドプリンスホテル新高輪において伝達式が執り行われ、皇居にて拝謁を賜ることになっております。）。

	担当地域	当初委嘱年月 (委嘱期間)	主な活動内容
 やぎ ひろこ <b>八木 宏子</b>	守山市	平成 9 年 4 月 (22 年 1 月)  ※ 委嘱期間は令和 元年 5 月 1 日現在	22 年にわたって、毎月、定例相談所を開設し、地域住民の苦情・相談・お困りごと等の解決に尽力している。また、平成 23 年度から毎年 1 校程度、市内の小学校で出前教室を開催するなど、啓発活動にも積極的に取り組んでいる。おって、平成 15 年度から 15 年余にわたって男女共同参画の苦情処理等に関し中心的役割を果たす者として、男女共同参画担当委員を務めた。

### ※ 行政相談委員

- 行政相談委員法(昭和 41 年法律第 99 号)に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)です。
- 各市町に 1 人以上(滋賀県内に 63 人、全国に約 5,000 人)が配置されています。
- 委員は、定期的に市町役場や公民館等で定例相談所を開設しています。
- 住民の皆さまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

 <b>総務省行政相談センター</b>	(連絡先) 滋賀行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課(藤原・佐藤) 電話：077-523-1926 FAX：077-525-1149
